KABANET へのアクセス

https://www.kabanet.org/

ID:KABA(半角大文字) PW:2019(半角数字)



くらしの相談検索システム

どこの地域でどのような提案 があるのか検索可能です!



みよし市議会議員

わたなべいくお 一般質問 QR













担当者レポート No.41

わたなべいくお の主な取組み

発行日:令和7年7月29日

発行所: トヨタ自動車労働組合

発行人:近藤 大輔 編集者:渡邊 郁夫

印刷所: (株)トヨタエンタプライズ

くらしの相談対応事例

(ご回答)



歩道環境の適切な整備をしました



(ご要望) 下山工場西通用門前歩道で枝葉が歩道にはみ出し歩行を妨げている。

工場用地との境界部ののり面はみよし市が管理している用地で今回緊急的に歩道部にはみ出 している枝葉を剪定し歩行区間を確保しました。生えている木は自然木で今後恒久的な伐採を していきますが時期は未定です。



相談場所 歩道に枝葉がはみだし

北通用門

保田ケ池 公園

トヨタ自動車下山工場



歩道部に枝葉がはみ出し通行を妨げ



組合員・家族との相談トーク



組合員と小山みよし市長を交え意見交換をしました



日頃の生活の中での困りごとや要望について、市議を介さずに市長と直接、率直な 意見交換ができる貴重な機会として、6月14日(土)に意見交換会を下山支部で 開催され当日は、組合員とそのご家族あわせて 27 名の方々が参加されました。

会では、出産後の保育園制度や、これまでのみよし市における子育て支援についての意見が 出されたほか、参加された中学生からは通学路の雑草に関する課題が提起されるなど、さまざまな世代から の声が寄せられました。小山市長からは、それぞれの意見に対して直接ご説明やご回答をいただき、今後の市 政運営にとっても貴重な参考となる機会となりました。今後も皆さまの声を届けてまいります。







第2回定例会の主な議案



みよし市こども権利条例が制定されました。

みよし市における「こどもの権利条例」制定までの取り組み

条例制定の背景と目的:みよし市は、こどもたちが互いに尊重し合い、意見を発信できる 社会環境の実現を目指し、新たに「こどもの権利を守る条例」の制定をしました。

この条例は、こども達の権利を明確にし、こどもの意見を尊重することで、より良い社会 を築くことを目的としています。



子ども・子育て支援施策の充実

みよし市では、こどもや子育で家庭を支援するための施策を積極的に展開しています。具体的には、幼児教育・保育の一体的な提供を進める「子ども・子育て関連3法」の施行に伴い、こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の新たな給付等を盛り込んだ施策を推進しています。

子どもたちの意見を反映する

仕組みの構築

条例制定にあたり、みよし市はこどもたちの意見を積極的に取り入れる仕組みを構築しています。例えばこども未来会議やパブリックコメントの開催をしており、こども達が自らの意見を表明し、それが尊重される社会の実現を目指しています。

期待される効果

みよし市の「こどもの権利条例」 制定に向けた取り組みは、こども たちの権利を明確にし、こどもの 声を社会に反映させることで、より良い地域社会の実現を目指すも のです。今後も、こども達の意見 を尊重し、子どもが安心して成長 できる環境づくりを進めていくこ とが期待されます。

議員としての取組み



市民の関心の高い事柄について質問しました

「未来を見据えた市政運営の総括と展望について」一般質問しました。

<mark>質問要旨</mark> 令和3年市長就任時のマニフェストの進捗状況と自己評価を問うとともに第2次 総合計画後期基本計画との整合性や成果を検証し市民の声の反映や課題認識を踏まえた中長 期的な市政運営の方向性、政策の継続性や再選に向けた市長の姿勢について質問しました。





マニフェストの進捗状況と自己評価について

Q:これまでの任期におけるマニフェストに掲げた施策の進捗や成果について どのように総括・評価されていますか。



A: マニフェストに掲げた施策はすべて着手済みで、おおむね進捗 しています。 また、市長提言や意見交換の場、各種アンケート においても概ね好意的な評価をいただいていると認識しています。



これまで取り組んできた 施策の進捗や成果につい て多くの市民 <u></u>

<mark>や団体から概ね</mark> 好意的な評価を いただいている。



候補地選定委員会は 8 月 に方向性が示され、答申を受 け <mark>9 月上旬を目途に市として 候補地を決定。速やかに住民</mark> 説明会を行う予定です。

時間を掛け 住民が理解を 得られるよう 期待します。





市政における中長期政策の継続性と方向性

Q:中長期的な施策の1つに火葬場の整備がありますが、現状で検討内容や スケジュールについて進展はありますか。



A: 市とは独立した第三者委員会の候補地選定委員会は 5 月に初会合を開き、課題整理や進め方を協議しました。7 月には第 2 回会議で候補地の絞り込みと選定基準の検討を行い、又基本構想が策定される予定です。8 月の第 3 回会議では基本構想を踏まえ一定の方向性が示され、市は答申を受けて内部検討を行い、8 月末~9 月上旬を目途に候補地を決定する見通しでその後、速やかに地元住民への説明会を実施し、理解を得たいと考えています。

中長期的な政策を「やりきる責任」について



Q: 中長期で道半ばの政策を"やりきる責任"は誰が担うべきとお考えでしょうか。特にその責任を引き続きご自身が担うというお考えのもと、次期市長選への立候補を検討されているのか。



A: これまで私が取り組んできた各種施策を着実に 前進させるとともに、今後の課題にも計画的に対応 していくため、私は本年 11 月の市長選挙に立候補 し、市民の皆さまに対する責任を果たしたい。

市政運営の継続に当たり課題と改革について



Q: 2 期目の市長市政運営を臨むにあたり、市 長ご自身が市政運営のリーダーとしてどのよう な点を課題と捉え、改革していこうとしている のかお聞かせください。



A: 職員の育成は重要な観点であり、意欲と能力を持つ職員が力を発揮し活躍できることが、みよし市にとって必要です。私はリーダーとして、そうした職員が力を最大限に発揮できる体制や環境を整えることも、自らの役割と考えています。